

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年8月12日
【四半期会計期間】	第27期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社 ディー・ディー・エス
【英訳名】	DDS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 統義
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目6番41号
【電話番号】	(052) 955 - 6600 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部 部長 小野寺 光広
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目6番41号
【電話番号】	(052) 955 - 6600 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部 部長 小野寺 光広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は2022年5月12日付「2022年12月期第1四半期決算発表の延期及び第三者委員会設置に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、新たな関連当事者及び関連当事者取引の事実を確認し、第三者委員会による調査を行いました。

当該調査によって過年度における不適切な会計処理が判明したため、過去に提出した有価証券報告書及び四半期報告書に含まれる連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表に含まれる一連の会計処理を訂正することとなりました。

この訂正により、当社が2021年5月14日に提出いたしました第27期第1四半期（自2021年1月1日至2021年3月31日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、太陽有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
 - 第1 企業の概況
 - 第2 事業の状況
 - 第4 経理の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第1四半期連結 累計期間	第27期 第1四半期連結 累計期間	第26期
会計期間	自2020年 1月1日 至2020年 3月31日	自2021年 1月1日 至2021年 3月31日	自2020年 1月1日 至2020年 12月31日
売上高 (千円)	308,702	292,977	1,125,952
経常損失() (千円)	9,567	103,015	146,322
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	12,189	116,231	161,072
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	11,822	108,062	174,869
純資産額 (千円)	897,281	2,279,328	2,209,455
総資産額 (千円)	1,304,805	2,806,538	2,794,339
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	0.29	2.41	3.63
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.8	77.6	79.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大により、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があり、引き続き注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

1. 経営成績等の概況

(1) 経営成績に関する分析

当期の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界的に広がる新型コロナウイルス感染症の影響により非製造業における景況感は未だ厳しい状況にあります。しかしながら、製造業における景況感は回復しつつあり改善傾向になりました。

当社の主たる事業領域である情報セキュリティ業界においては、サイバー攻撃による情報漏えい事故や、個人情報の持ち出しや盗難などインシデントが頻発しております。官公庁、企業サイドや個人を含めた社会全体で情報セキュリティ対策に対する関心は高まっており、また、Stay Homeによるネット販売、ウェブサービスの利用者が増加し、利用者サイドにおいては、パスワードにとってかわる、より安全かつより簡単な本人確認に対するニーズが拡大してきております。

このような状況の下、当社の製品面においては、テレワーク時に社外からのアクセスを行う際に有効な、ネットワークセキュリティ機器との連携を行い、利便性は損なわず安全性を高めることを可能にしました。

販売面においては、株式会社鳥取県情報センター及び西日本電信電話株式会社とアライアンスを結び、LGWANを通じてサービスを提供するLGWAN-ASPIにより万能認証基盤Themisを使ったサービス化に成功し、日本の7割を占める人口5万人以下の自治体を中心にサービス販売の強化をしました。ストック型ビジネス比率を伸ばす上で非常に重要なプロセスになります。さらに、厚生労働省より医療機関の情報システム向けガイドラインが更新され令和9年度に稼働予定があるシステムは原則二要素認証の実装を求められている中、いち早く、佐賀県医療センター好生館が導入事例にご協力をいただき公開しました。医療機関への導入が急速に進む中、非常に有効な手を打つことが出来ました。

このような環境のなか、当社の主力事業であるクライアント・サーバーシステムEVEシリーズ・万能認証基盤Themisと指紋認証機器UBFシリーズを中心にしたバイオ事業については、改正個人情報保護法による各府省からのガイドラインに従った官公庁・教育委員会を含む自治体に加え、社会インフラを支える公的な企業から大規模案件を多数受注し概ね計画通りに推移しました。

マガタマ・FIDO事業については、FIDO2対応の遅れにより普及が遅れておりましたが、不正送金問題や公共性の高い企業のデジタル化に伴い、問い合わせや案件は急速に増加しております。当連結会計年度は試験導入に留まっておりましたが、4月からの新年度において導入検討が始まっております。

アルゴリズム・センサー事業については、引き続き、国内、海外センサーメーカーへのスマートフォンメーカー向けの商談をすすめております。ASIC化の開発にも成功し、メーカーからの要望にお応え出来る生産体制の整備など受注に向けた準備を進めております。

また、海外のSI事業につきましては、前年において安定収益に貢献いたしました。今期においても継続して営業中です。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は292百万円（前年同期は308百万円）となりました。損益面においては、販売費及び一般管理費は前年同期比で65百万円増加となりました。営業損失119百万円（前年同期は営業利益37百万円）、為替差益13百万円を営業外収益に計上したことにより経常損失103百万円（前年同期は経常損失9百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失116百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失12百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は、主として現金及び預金の減少（81百万円の減少）により前連結会計年度末に比べて133百万円（5.8%）減少し、2,423百万円となりました。この主な内訳は、現金及び預金1,713百万円、受取手形及び売掛金449百万円、製品173百万円であります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末に比べて微増の8百万円となりました。この内訳は、有形固定資産280百万円、無形固定資産20百万円、投資その他の資産212百万円であります。

投資その他の資産のうち、投資有価証券は96百万円で、これは主にNokNokLabs, Inc等に対する出資金から構成されております。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は、主として買掛金の増加（186百万円の増加）により前連結会計年度末に比べて116百万円（33.1％）増加し、470百万円となりました。この主な内訳は、前受収益117百万円、買掛金195百万円であります。

（固定負債）

当第1四半期連結会計期間末の固定負債は、主として長期借入金の減少（43百万円の減少）により、前連結会計年度末に比べて31百万円（14.4％）減少し、187百万円となりました。この主な内訳は、長期前受収益151百万円、退職給付に係る負債35百万円であります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、利益剰余金の減少（71百万円の増加）により、前連結会計年度末に比べて56百万円（2.6％）減少し、2,279百万円となりました。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、26百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、営業損失を継続して計上しており、当四半期連結累計期間においては営業利益 119,258千円、経常損失 103,015千円、親会社株主に帰属する四半期純損失116,231千円を計上しております。財務基盤も盤石とはいえ、不測の事態が発生すれば継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在します。

このため、当社グループは安定的な黒字基盤を確立し健全な財務体質を確保することを最優先課題として、以下に示す3つの施策を積極的に推進し、当社グループにおける経営基盤の強化を進めて参ります。

コーポレート・ガバナンスの充実

社外取締役の比率向上や、任意の指名委員会、報酬委員会の設置などを検討し、一部の者への権限集中を避け正しい判断を行う環境を整備することにより、投資効果を引き上げます。

また、役員や社員へのコンプライアンス、ガバナンス教育を徹底し、規律ある業務遂行を徹底し業務効率の向上を目指します。

投資に対する費用対効果の検証徹底

新たな投資や、費用が大きい投資について定期的に、得られる売上や利益が十分なものであるかを検証します。それにより、無駄な投資を素早く止めることができるだけでなく、収益の可能性についても検証し収益の向上に向け効果を出して参ります。

既存事業の再構築と関連商材強化

既存事業は安定した収益を得ておりますが、コンプライアンス、ガバナンスについて再検討いたします。

また、多数の優良顧客に恵まれている環境にありますので、従来通り顧客満足度を維持するとともに、お客様のニーズに合った関連製品の販売も検討して行きます。

既に、ID管理ソリューションや、ログ統合ソリューションなど実績も出てきております。アライアンスメーカー様とともにそれを進めて参ります。

上記の施策により、収益基盤を確保し経営の安定化を図り、当該状況が解消されると判断しております。そのため、業績の安定化は経済環境等の影響を受け、計画通りに進捗しない可能性があるものの、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,600,000
計	124,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行株数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	48,210,300	48,260,063	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	48,210,300	48,260,063	-	-

- (注) 1. 当第1四半期会計期間末現在の発行済株式のうち14,777,800株は、現物出資(土地、建物、金銭債権のデット・エクイティ・スワップ 合計738,890千円)によるものであります。
2. 2021年3月25日付の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2021年4月23日付で新株式49,763株発行致しました。
3. 提出日現在の発行済株式のうち49,763株は、現物出資(譲渡制限付株式報酬としての新株発行に伴う金銭報酬債権10,599千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	48,210,300	-	1,520,760	-	1,520,760

(注) 2021年3月25日付の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2021年4月23日付で新株式を49,763株発行したため、発行済株式総数が49,763株、資本金5,299千円及び資本準備金5,299千円がそれぞれ増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,203,200	482,032	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 7,100	-	-
発行済株式総数	48,210,300	-	-
総株主の議決権	-	482,032	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,794,734	1,713,292
受取手形及び売掛金	238,509	449,970
電子記録債権	40,757	39,903
製品	160,351	173,946
役員に対する短期貸付金	193,926	-
その他	55,429	96,892
貸倒引当金	194,463	50,876
流動資産合計	2,289,245	2,423,127
固定資産		
有形固定資産		
土地	275,083	275,083
その他(純額)	3,710	5,329
有形固定資産合計	278,794	280,413
無形固定資産		
ソフトウェア	28,482	20,326
無形固定資産合計	28,482	20,326
投資その他の資産		
投資有価証券	89,854	96,111
関係会社株式	58,293	58,526
長期貸付金	206,000	206,000
役員に対する長期貸付金	-	193,926
その他	49,669	54,355
貸倒引当金	206,000	396,054
投資その他の資産合計	197,817	212,864
固定資産合計	505,093	513,603
資産合計	2,794,339	2,936,730

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,518	195,616
未払費用	62,775	66,721
未払法人税等	10,627	4,778
賞与引当金	7,011	26,864
前受収益	119,164	117,636
その他	144,326	58,673
流動負債合計	353,425	470,288
固定負債		
長期借入金	43,151	-
長期前受収益	141,753	151,102
退職給付に係る負債	33,594	35,218
繰延税金負債	-	792
固定負債合計	218,498	187,112
負債合計	571,923	657,402
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,520,760	1,520,760
資本剰余金	1,520,760	1,520,760
利益剰余金	668,469	597,329
株主資本合計	2,373,050	2,444,191
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,562	1,867
為替換算調整勘定	149,222	166,730
その他の包括利益累計額合計	152,785	164,863
新株予約権	2,151	-
純資産合計	2,222,415	2,279,328
負債純資産合計	2,794,339	2,936,730

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	308,702	292,977
売上原価	92,217	168,417
売上総利益	216,485	124,560
販売費及び一般管理費	178,790	243,818
営業利益又は営業損失()	37,695	119,258
営業外収益		
受取利息	19	495
為替差益	-	13,116
その他	0	2,666
営業外収益合計	19	16,278
営業外費用		
為替差損	43,919	-
保険料	2,828	33
その他	535	1
営業外費用合計	47,281	35
経常損失()	9,567	103,015
税金等調整前四半期純損失()	9,567	103,015
法人税、住民税及び事業税	481	448
過年度法人税等	2,141	1,452
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	2,622	1,004
四半期純損失()	12,189	116,231
親会社株主に帰属する四半期純損失()	12,189	116,231

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純損失()	<u>12,189</u>	<u>103,015</u>
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	251	5,430
為替換算調整勘定	<u>24,262</u>	<u>18,433</u>
その他の包括利益合計	<u>24,011</u>	<u>13,003</u>
四半期包括利益	<u>11,822</u>	<u>116,018</u>
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	<u>11,822</u>	<u>116,018</u>

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	5,022千円	19,207千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、バイオメトリクス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、バイオメトリクス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループでは、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の拡大による当社グループの経営成績及び財政状態への重大な影響は、現時点においては生じておりませんが、新型コロナウイルスの収束時期等には不確定要素が多く、今後当社グループを取り巻く状況に変化が生じた場合は上記見積り結果に影響し、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純損失()	0円29銭	2円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	12,189	116,231
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	12,189	116,231
普通株式の期中平均株式数(株)	41,790,300	48,210,300

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月12日

株式会社ディー・ディー・エス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤本浩巳	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樹神祐也	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・ディー・エスの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディー・ディー・エス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2021年5月12日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。